

小田原市立病院新病院診療材料及び医薬品物流管理業務公募型プロポーザル 質疑回答書

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 3 事業費	新病院移転にともなう想定される追加業務等は今回の費用に含まれますか？	移転に伴う業務としては、移転業者により運び込まれた診療材料及び医薬品の配架が想定され、これは今回の公募の費用に含まれます。
2	業務内容説明書 5 院外倉庫	院外倉庫の専有面積や物品収納数はどの程度を想定しておりますか。	現在の院外倉庫の面積約130㎡と同等の面積を想定しています。
3	業務内容説明書 20 情報の取り扱い	業務に必要とするデータ類に関しては秘密保持契約を締結する必要があると考えますか。	当該業務における契約書の約款において秘密保持に関する規程を設けるため、別途秘密保持契約を締結する予定はありません。
4	別紙1 診療材料物流管理業務 6(1)イ 在庫管理方式	院内在庫品の基準はどのようにお考えでしょうか。	別紙1 診療材料物流管理業務 3 管理対象物品等 (3) ア 定数管理物品 に記載の物品を想定しています。
5	別紙1 診療材料物流管理業務 6(2)イ システム管理 (ア)SPDシステム	迅速サポートを目的とした「自社システム」の持ち込みとした方がよいでしょうか。	別紙1 診療材料物流管理業務 6(2)イ システム管理 (ア)SPDシステム に記載の条件を満たすシステムであれば問題ありません。
6	別紙1 診療材料物流管理業務 6(3)ア(オ)	整形インプラント類は検品の管理対象となりますか。	対象となります。
7	別紙2 医薬品物流管理業務 4(2)ウ(ア)	発注点に基づいた在庫数の確認とありますが、システムを活用した在庫確認、目視による残数確認など、どのような手法を想定していますか。	システムを活用した在庫管理、目視による残数確認の両方が望ましいと考えます。
8	別紙2-1 詳細業務 全般	麻薬、覚せい剤料、向精神薬、毒薬は取り扱いいますか。	麻薬は取り扱いません。覚せい剤原料、向精神薬、毒薬は、法律等の範囲内で取扱います。